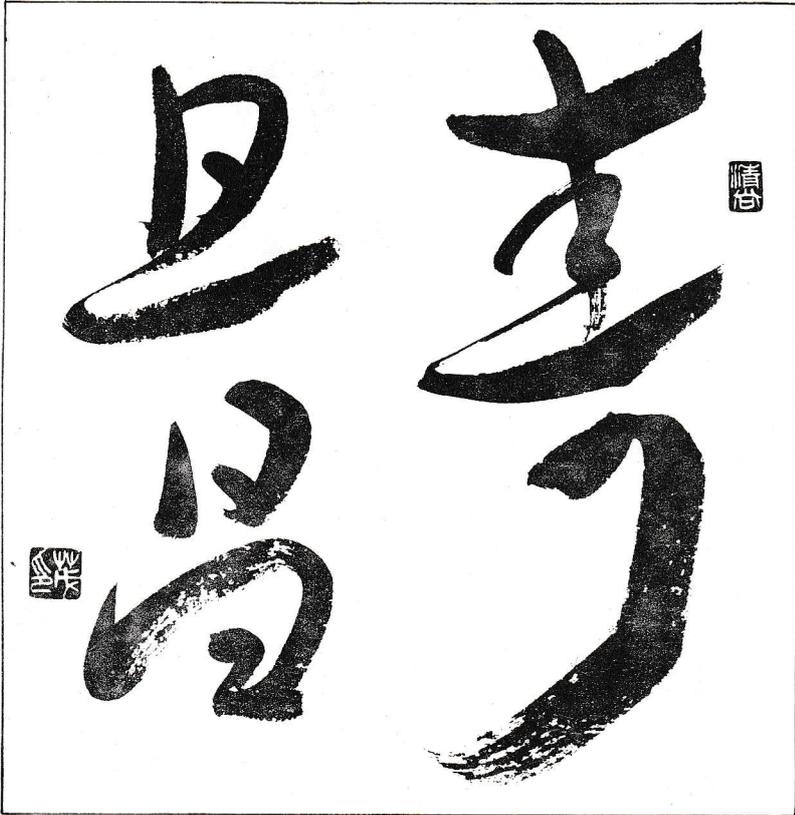


電友会四国連合会報

第 5 号
73. 1



目次

年頭にあたって	四国電気通信局長	二
年頭のごあいさつ	電友会四国連合会長	二
第五次五か年計画	小西篤夫	三
表紙のことば		三
生れかわる通話料金制	小西篤夫	三
医療共済制度案について	園部愛助	四
年金増額の陳情	事務局	六
育英学生募集	事務局	六
各県の会 総会の記	愛媛	六
	徳島	七
	高知	七
叙勲受章		七
会員消息		八
大原春光さんを悼む		一〇
趣味の作品 俳句		一一
書		一一
随筆		一一
編集部から		一二

年頭にあたって

四国電気通信局長

今村 徳輔



電話公社にとって、どのような年か、私見を申し上げて、挨拶にかえさせていただきます。本州と四国を結ぶ三つの架橋が今年中に同時着工いたします。この橋は、四国の住民にとって、日本国はじまって以来、最大の悲願だったといえます。田中首相は、日本列島改造論のなかで、四国が日本の表玄関になると言っております。時を同じくして、日本電信電話公社は今年から第五次五か年計画に入ります。この第五次五か年計画に、待望しなかった「申し込めばすぐく電話」が実現します。公社発足以来、二五年にして私達の悲願がかなうわけで、過去をふりかえり感慨無量なものがございます。このような意味で、昭和四八年はエポックを画する新時代の朝明けとも申しましようか、いわゆる「出発の年」となりましよう。広域時分制への切替えも今年八月で全国的に完了します。これは世界にはこれる最も合理的な電話料金制度で、先進諸国の同業の方々からもうらやまれてお

ります。この制度のもとで多彩な新しいサービス・便利なサービスが次々に出発を開始することでしょう。

次に、経営面に目を転じて見ましよう。昭和四六年度に、公社発足以来はじめて事業収支が赤字に転じました。四七年度においてもその傾向はかわらず、収支が赤字となることはおよそ確定的とも申せましよう。景気が不況といわれてからもう一年近くなりまます。最近ようやく回復のきざしが見えて来ましたが、四国の産業界においてはまだまだ元にもどってはおおりません。しかし収支が赤字に転じたのは、決して景気のせいばかりではないのです。最近急激に増加しだした住宅用電話の低収入にもその原因があります。一加入電話当りの一か月間の平均収入は、およそ事務用六、五〇〇円、住宅用一、四〇〇円となつています。支出面では事務用でも住宅用でもほとんどかわりありませんから、住宅用電話の比率がふえればふえるほど、収支率が悪化するの当然といえましよう。公社発足当時（昭和二七年）の住宅用電話のしめる比率はわずか六・九％、昭和四〇年でも二五％にすぎなかつたのですが、今やその比率は五〇％をこえるにいたつています。今後は、もっともっと急ピッチで住宅用電話が普及し五年後には七〇％をこすこととなるでましよう。従来、電電公社の経営は数の上でも多かつた事務用電話の高収入単金にささえられていたと言つても過言でないと思ひます。しかしこれからの経営は、今後ますます大きな比率をしめて来る住宅用電話を、主要なお客として考えざるを得ません。家庭の主婦や子供達、あるいは

は御隠居さんにとつても便利で重宝な電話にならなければいけないのです。テレビ番組を見るのと同じ気持ちで、電話を楽しくお使いになつていただけるようにしたいものです。

将来に向つて、われわれは技術的にも、制度的にも極めて明るい見通しをもつています。しかし経営面では、何か新しい局面の打開が望まれるわけだす。そんな意味で、昭和四八年は経営面においても、「新しい出発の年」となるのではないでましようか。わたし達はこぞつてこの「新しい出発」のため、がんばりたいと思ひますので、何とぞ諸先輩の御指導、御べんたつこのほどお願い申し上げる次第です。

年頭のごあいさつ

電友会四国連合会会長

泉 節太郎



読者の皆さん
明けましてお目
出度うございま
す。その後お元
気でいらつしや
いますか。

電友会四国連
合会も、今や発足後五回目の正月を迎えるに
至りました。そして昨年は、連合会総会を開
いて、今後の活動の有力な足がかりをつけ得
たことは、ご同慶の至りに存じます。
さて、話は少し横へそれますが、昨年十二

月に、衆議院の総選挙が行われました。その際、何れの党の候補者も、殆んど例外なく、社会福祉の充実や物価の安定等を強く主張し、これを公約致しました。もっとも、こうした公約が従来しばしば空手形に終わった例もありましたので、政治家や政党が、国会を通じて果してどの程度までこれを実行に移すかは、われわれ国民として、よく監視する必要がありますが、何れにしても、社会福祉や物価問題が、今度の選挙ほど各党候補者によって強く叫ばれたことは、今迄にない現象だと思えます。そしてそれは、取りも直さず国民各層の人々が共通の問題として悩んでいることの反映だと考えてもよいと思えます。

われわれ電友会の者としても、従来年金恩給の増額や物価の安定、福祉施設の整備等を強く要望してまいりました。そしてその一部については、漸次その緒につきつつあるものもありましたが、未だなお、これからの問題が多いわけでありました。

ついでにはこの際、前記の国民世論の力を借りて一層徹底した実現へと、努力の要があると思えます。その意味において皆さんも、国民の一員としてそれぞれの立場において努力を払われるとともに、電友会四国連合会の活動に対しても、一層のご鞭撻をお願い申し上げます。

なお、われわれ電電退職者の福祉増進のためには、電電公社のご配慮に俟つものもかなりある(例えば電電会館利用の退職者への解放のごとき)と思えますが、それを期待するためには逆に、われわれ退職者が、直接間接に電電事業発展のために協力してゆく必要もあると思えますので、その辺十分ご理解の上、一層のご協力をお願い申し上げます、年頭のごあいさつと致します。

第五次五か年計画

小西 篤夫

昨年八月、公社は第五次五か年計画を策定、発表いたしました。この第五次五か年計画は、新しい年四八年がその初年度となっており、計画の概要について簡単にみてみましょう。

まず第一に「すぐつく電話」の実現です。公社発足以来、私達はすぐつき、すぐかかる電話の実現を目標に努力してきました。この目標の実現がいよいよ具体的な日程にのぼることになりました。計画期末の五二年度末には全国的な規模でつかない電話の解消がはかられます。このため、一般加入電話は一五三〇万個を増設することとしておりますが、増設の過程ではすでに生活必需品となっている住宅用電話の普及に力を入れることとしており、増設数一五三〇万個のうち、約八〇%の一二五万個は住宅用となる見込みです。この結果、四世帯のうち、三世帯に電話がつくという状態にまで普及します。松山等の県庁所在都市では現在、申し込んでから架設されるまでに約六か月を要していますが、五〇年度末にはすぐつく電話が実現できる見込みです。次に全国の電話を殆んどすべてダイヤル式にとりかえることとしております。また、この電話のダイヤル化や加入電話の増設に伴って増大するトラヒックに対処するため約七〇万回線の市外回線を増設することとしています。なお、国際化の進展に即応して国際通話の自動即時化に必要な設備も整備することとしております。

経済の発展と生活水準の向上に伴い、単に話しをする機械としての電話から、より便利

な、パライティに豊んだ電話が要求されてきております。これにこたえ電話をもっともつと便利にするため、ビル電話、プッシュホン、ホームテレホン、割り込み通話、伝言電話、自動車電話等サービスの多様化も推進することとしております。このほか、データ通信サービスの拡充、開発を積極的に推進するほか、新たにテレビ電話、心電図伝送などの画像通信サービスの推進を計画しております。

また、高度化、多様化する電気通信サービスを効率よく提供するため、高度な交換処理機能をもつ電子交換機を全国の主要都市に導入して総合電気通信網の形成を推進します。この第五次五か年計画を実施するための建設投資額は約七兆円ですが、このほかに電債などの債務償還に約一兆三千億円が必要なので所要資金は約八兆三千億円となります。第一次五か年計画から第四次五か年計画までの総資金額が約七兆五千億円ですのでこの第五次五か年計画の大きさがご理解いただけると思えます。(四国電気通信局文書広報課長)

表紙のことは

寿 且 昌 寿にして且つ昌なり
 寿命長きが上にさかゆるの意

私はこの字句がすきで日頃よく書いています。電友会のみなさんと一緒にいつまでも元気であります。

愛媛 長谷川 茂(幽齋)

生れかわる通話料金制度

(広域時分制)

広がる区域 つながる心

小西 篤夫

昨年十一月十二日、丸亀、観音寺、土庄の三単位料金区域で新しい通話料金制度——広

域時分制——がスタートしました。今後、全国で順次切替えが行なわれ、今年八月末までには全国すべての電話局が広域時分制に切替わることになっていきます。

この「広域時分制」とはどういうものでしょうか。これを説明する前に現在の通話料金制度について少しふれておく必要があります。現在の通話料金制度は通話時間に関係なく一回七円で通話できる区域——加入区域——を基本単位としてつくられております。そしてこの加入区域内の通話を「市内通話」と呼び、加入区域相互間の通話を広く「市外通話」と呼んでいきます。市外通話は通話時間と距離によって料金が決められております。例えば松山——大阪は五秒ごと七円で松山——高松は八秒ごと七円です。

広域時分制とは一口で言うところ加入区域の範囲内に限られている市内通話の範囲を加入区域を十ぐらい集めた直径三十キロほどの広さの区域——単位料金区域——まで広げると同時に三分ごと七円の時分制を採用することです。全国で約五千の加入区域を五六七の単位料金区域に集約、拡大したことです。四国には三五の単位料金区域が設定されています。

この広域時分制は最近における社会の変化、特に生活圏・経済圏の広域化に即応するとともに、情報化社会の進展に伴い電話回線にコンピュータを接続してデータ通信を行ないたいという社会の要請にこたえ、四六年五月、公衆電気通信法が一部改正され、採用されることとなった制度です。これにより何時間通話しても一回七円の市内通話と距離と時間に応じて課金される市外通話との料金上の隔差、不合理を解消することができることとなります。

広域時分制の実施により現行の市内通話は

三分ごと七円となり、利用者にとって長話しは割り高の料金となりますが、通話の約八十％程度が三分以内で終了していること、また、三分ごと七円で通話できる範囲が拡大されるため、じょうずに利用すれば割り安な料金となります。即ち、単位料金区域内の通話は八十秒ごと七円だったものが、三分ごと七円となり大幅な値下げとなっております。また、隣り合った単位料金区域相互間の通話も現行では六十秒ごと七円だったものが八十秒ごと七円となり値下げとなります。この外、単位料金区域相互間距離二十キロ未満の市外通話についても六十秒ごと七円が八十秒ごと七円となります。このように市内通話に時分制を採用したことにより生ずる増収部分は市内通話区域の大幅な拡大と近距離市外通話料の引下げにあてられ、値上げとならないよう配慮されています。

通話時間に関係なく一回七円の市内通話に時分制が採用されることにひっかかりを感じる向きがあるかもしれませんが、交換設備、局間中継線などはすべての加入者の共用となっており、長ばなしはその共用部分を独占することとなるので、通話時間に応じて課金する方法こそ公平な料金制度と言えましょう。

四国における広域時分制への切替予定と新しい通話料金は次のとおりです。

加入電話からのダイヤル通話の料金はこ う変わる	現 行	改 正 後
	一度数七円	三分七円
同一加入区域への通話	一度数七円	区域内通話
同一単位料金区域への通話	三分七円	区域内通話

隣接単位料金区域への通話	二〇kmまで	六〇秒七円	八〇秒七円	隣接区域内通話
	二〇kmをこえるところ	六〇秒七円	八〇秒七円	
右以外の区域への通話	現在のまま	区域外通話		

広域時分制実施予定表	
県名	単位料金区域名
香川	丸 龜
	観 音 寺
	土 庄
	高 松
	三 本 松
徳島	全単位料金区域
愛媛	松 山
	その他の単位料金区域
高知	全単位料金区域
	実施時期
	四八年一月
	四七年一月二日
	四八年三月
	四八年五月
	四八年六月
	四八年七月

医療共済制度案について

(日比谷同友会会報から転載)

園延 愛助

はじめに

この制度は退職者の医療に関する制度であります。加入の条件について御意見があり、まだ最終的に決まったものではありませんが、

皆さん大変関心が深いと見えまして、同友会の事務局からは非概要を書けとの強い要望がありましたので、現在共済会が検討しております案について大体的内容を利用者むけに説明致します。

一、制度のあらましと経緯

公社在職中は病気になることも比較的設備のいい部内の病院で保健で診てもらえますが、退職すると誰でも一番困るのは保険がきかなくなることでしょう。もっとも誰しも何かの健保に加入しているのですから保険のきく医療機関はあるのですが、国保では充分な給付を受けられない等いろいろの理由で馴れた部内病院で診てもらいたいと思う方は相当に多いようです。公社の退職者は料金的には相当優遇されているのですが、診療費は高くなるし今少し利用しやすいようにならないかと、かねてから退職者からの要望は勿論、公社、全電通も関心の深かった問題であります。

共済会としましても退職者の福祉をはかることは使命の一つであり、かねがね考えていた所でもあります。退職者の医療費の軽減をはかるにはこの際保険に似た相互扶助の制度を作り一定の掛金をかけ病気のとき患者の負担を相互扶助の精神で軽くすることが、最も適切な方法であるとう結論になったのであります。しかも会が若干の資金の応援をして掛金を安くしようというのがこの制度であります。

二、今少し詳述しますと

(1) 適用される場合は傷病のため公社の医療機関（郵政を含む）を利用したとき。

従って病院、診療所等も含まれます。病院は公社郵政合計三一あります。

(2) 医療基金

共済会に医療基金（一種の特別会計の意）

を設け、基金は加入者の掛金と会の負担金約三千万円）で構成します。

(3) 加入資格

公社退職者等（被扶養者を含む）で公社から医療機関の受診券の交付を受けているもの退職者受診券は勤続年数に応じて有効期間が異なっています。

(4) 加入の制度

加入するには次の四つの制限を考えています。沢山の制限があつて一見きついに見えますが、決してそうでなく、この制度は財政が健全であることが必要です。例えば体の弱い家族のみ加入しようとか、病気になるたら加入し、元気になったら脱退しようとか云う極端なケース、（そんな人は少ないでしょうが）相互扶助の精神にもどるような加入者を防ぐのが趣旨であります。これを列挙しますと、

ア 配偶者のあるものは配偶者とともに加入すること。

イ 配偶者以外の被扶養者は退職者本人とともに加入すること。（例えば扶養している老父のみ加入することは出来ないなど）

ウ この制度実施の時に加入資格のあるものは実施後一年経過後は、また実施後の退職者は退職後半年経過後は原則として加入を認めない。

エ 一度脱退したものは原則として再加入を認めない。（ウ、エは何れも原則論で相当の理由がある場合は別）

(5) 医療費の負担

ア 公社医療機関で診療を受けたときは一点につき六円（入院については四円）で計算した料金のうち一点二円で計算した額を医療機関に支払えばよい。（これは大体在職者の家族並の料金）残額は医療機関が会の基金に

請求する。

イ 郵政医療機関で診療を受けたときは、診療費の全額を支払い、受領証を添えて会に請求すれば会は基金からその六分の四を本人に返還する。（患者にとっては公社医療機関を利用したと同率の負担となる。）

(6) 掛金

加入者は一人当り年額三、八〇〇円（月にすれば三一六円）を納入すればよい。掛金は年掛を原則とし、希望によっては数年分（五年間分迄）の一括払いも考慮する。この場合適度の割引も考えたい。

(7) 年金受給者から掛金控除
公社では将来年金受給者からの掛金控除も考慮していただいている。

(8) 会としては前述の負担金のほか事務費の一切を負う。

(9) この制度の円滑な運営を期するため関係者による運営委員会を置く。
なお実施は四八年四月からを目標としている。

むすび

以上が制度の概要ですが、これは退職者の中の希望者によって組織されるものでありまして、公の制度である健康保険、国民健康保等とは何の関係もありません。又住居の関係で部内医療機関が利用されにくい方もあろうかと思えますが、公社の御好意で診療所等も適用の範囲に入ることが利用者拡大されることにもなりましよう。又金のかかる入院となると健保で一般の病院を利用した場合と比べても相当有利になることが多いかと存じます。予想される加入者は永年勤続の退職者が多いと予想されますので退職者の老人福祉対策でもあるかと存じます。

（筆者は電気通信共済会企画調査室長）

年金増額の陳情

連年にわたる著しい物価の上昇に伴う貨幣価値の低落や、公務員給与のベースアップにより、年金受給者の現状はまだまだ改善されたとはいえないので、昭和四十八年度国家予算の編成に関連して、改善措置を講ぜられるよう、電電公社退職者団体連合会長名で、左記要旨の陳情しました。なおその陳情書には各県の会長の副書を添えています。

「恩給・共済年金受給者の処遇改善に関する陳情書」の要旨

- 一、昭和四十八年度においても恩給・共済年金の調整を必ず実施し、なおその実施期日を四月一日としていただきたい。
- 二、恩給・共済年金の増額改定については、現職公務員の給与の上昇率と同率の増額を実施することとし、かつこれを制度化していただきたい。
- 三、現職公務員給与と現行恩給・共済年金仮定俸給額との格差を、完全に是正していただきたい。
- 四、恩給・共済年金の受給額について退職年次の新旧により著しい格差があるので、この退職年次格差を是正していただきたい。
- 五、前項の退職年次格差の是正措置の早急実施困難の場合は、老令者に対して加給又はその他による厚遇措置を行なっていただきたい。
- 六、普通恩給・共済年金に対する課税は、一般給与に対する課税と別の分類とし、減免措置を講じていただきたい。

(追記) 昨春に内閣が発表した国家予算の内示に計上されていた恩給改善原資は、福祉

増強を看板にしていたにもかかわらず、わずかに一三・九%に過ぎなかった。在京の電退連幹部は直ちに関係諸団体と連繋をとり、予算復活の陳情活動を開始した。

自民党の関係機関委員と政府当局との数次にわたる折衝の結果、漸くさきの概算要求のとおりに、公務員給与の引き上げにスライド(四六年度公務員給与改善率一一・七%、四七年度同一〇・五%)として、恩給の仮定俸給を二三・四%引上げることが認められた。その後さらに退職年次格差是正として、七〇才以上の高令者に対する引き上げも四号俸分(一四%)の復活が認められるに至った。この予算案が国会を通過することはほほまちがいないと思われるから、われわれの共済年金増額にも明るい期待が持てることとなった。

育英学生の募集

電気通信共済会では、昭和四十八年度の育英学生を次の要領で募集しています。

- 一、応募資格
 - つきのかたで、本年四月以降高等学校や大学に在学しているか、または進学を希望しているが、学資に困るかた。
 - 1 公社を永年勤続して退職したかた、または退職後死亡したかたの子
 - 2 公社在職中に死亡したかたの子
- 二、育英資金の額

1 高等学校育英資金	月額	五千円
2 大学育英資金(自宅)	月額	一万円
	(自宅外)	月額一・五万円
3 短大・高専	月額	一万円
- 三、応募手続

応募者は次の書類を電気通信共済会の四国

支部生活相談所へ提出してください。

- 1 育英学生申込書
 - 2 世帯の年間収入を証明する書類
- 四、申込締切期日 昭和四八年二月末日
- 五、その他
- 1 育英学生申込書や、募集案内は共済会の生活相談所にあります。詳しいことは生活相談所(電話〇八九九二一一九五 三一)にお問合せください。
 - 2 四七年度にこの育英資金を利用した人は全国で高校五〇名、大学一〇七名です。

逡信病院の低額利用

について

公社では退職者の医療費軽減のため、一月一日から、退職者やその扶養家族が、公社の医療機関を利用するときの診療単価を、次のように安くなるよう改正されました。

- 通院診療 一点 六円
入院 一点 四円

(従来はどちらも一点六円であった。)
利用資格者は公社の受診券の交付を受けている者です。まだ受診券をうけていないかたは、退職時の所属局へ申し出てうけてください。受診券の有効期間は在職年数などによって差異があります。(在職二〇年以上は終身)

愛媛電友会総会の記

(愛媛事務局)

一月一日に第一回総会が開催された。会場は道後に新築されたばかりの松山郵便貯金会館大会議室である。
篠浦達行氏が議長となり、会長のあいさつ、来賓の斉伯愛媛電気通信部長のあいさつがあ

って、新会員の紹介(三二名)、物故会員に黙祷を捧げ、長寿者に記念品を贈呈(古稀一七名)して議事に入る。会務報告、会計報告について、会則改正、四八年度事業計画、収支予算を決定する。会則改正や、事業計画の審議には、活発な意見や要望が出されて一部を修正した。役員を改選(副会長一名幹事五名会計監査が交替)して会を終了する。

総会後、同じ会場で懇親会にうつる。出席会員二百余名に加えて、通信局長はじめ地元電電公社幹部のかたがたのご臨席を得て、盛大な会になった。一年振りの会合に、よも山の話に花が咲き、ごじまんのかくし芸も出て笑が絶えない。会創立十周年の記念福引にまた人気がわいた。会の発展とお互いの健康を祈りつつ乾杯裡に解散する。

電電徳島温古会総会開催

電信電話記念日の週間行事の一つとして電電公社より温古会々員の招待を受け十月二六日、徳島市富田街浜伊に於て四七年度総会を開催した。

この日午前十時三〇分杉本副会長開会のことば次に会長より会務情況報告のあいさつあり。樽谷徳島通信部長祝辞として公社の現状と将来の展望、温古会の発展と今後との協力について述べられた。

議中に入り、新居嘉隆氏議長となり議事を進行。

一、喜寿に達した会員へのお祝の証書並に記念品の贈呈。

齊藤 満氏、一楽智市氏。

二、会計報告(長尾会計幹事)

三、昭和四七年度事業計画

2 電電徳島温古会々則改定

豊崎会長再選され副会長はじめ幹事二名を除いて留任となる。

以上にて温古会議事を終り、次に公社事業のうち新規サービスにつきPR映画「広域時分制への移行」を上映してその概要を知り非常に有益であった。一同記念撮影をして午前中を終る。場所を変えて懇談会にうつり、小林徳島電報電話局長の音頭にて乾盃し懇談に入る。全員に当る福引景品の余興などあり談笑のうちに時が過ぎ午後三時温古会の長老土橋晴義氏の発声で万才三唱して盛会のうちに解散となった。

当日出席者会員数九五名(うち女子会員五名)どなたもなかなかお元気な若さを見せてお互に近況を語り合って楽しい一日であった。当日まで準備または当日のお世話をして下さった徳島通信部の方々に厚く御礼申上ります。(徳島 とよさき)

高知県電電公社退職者の会総会

一〇月二三日午前八時三〇分から、高知市の山内会館くじやくの間で、総会を開催した。

出席会員九九名。新会員紹介の後、会長と松田高知電気通信部長のあいさつがあった。

会務の報告、会計報告を行い、事業計画、収支予算を審議決定した。会則改正では、まず会名を変更し、会目的に「電電公社事業の発展に協力すること」を明記し、事業に「年金の適正化に関する運動」を加え、会員の弔慰金の額を引き上げた。そのほか総会や役員会の会務運営上の問題点を改正した。役員の変更を行い、併せて前会長熊沢要吉氏を顧問に

推すことを決定して閉会する。懇親会は土佐流。まさに盛会をきわめる。(高知 長崎 電話)

叙 勲 受 章

昨秋の文化の日に叙勲を受章されました。勤んでお祝い申しあげます。

- 愛媛 野田亦治 勲六等瑞宝章
- 香川 福井政一 勲七等瑞宝章
- 高知 田中寛一 勲七等瑞宝章

新入会者紹介

(会員名簿発行後の入会)

- 愛媛 築山 関
- 香川 榎垣加行 占部 優 菅 清一
- 高知 喜田鎮雄 原田良次 田中秀男
- 小島美穂 山崎守喜

事 務 所 開 設

高知県電電公社退職者の会の事務所を一月一〇日左記のところに開設しました。
高知市播磨屋町一丁目市原ビル内
電話八三三四四四二

事 務 所 移 転

香川電友会事務所が左記に移転しました。
高松市観光通一の八、高松電話局営業部内
電話三三〇〇〇〇、三九一九三〇三

会員消息

愛媛電友会

友沢 照一 (64)

昭和四十二年二月停年退職、直ちに東洋電機通信工業KKに入社、四七年二月健康すぐれず同社を退社。現在は健康も、もと通り快復し、老妻と二人暮して文字通り余生を楽しんでいる。子供は長男長女二人、それぞれ独立し、三人の孫をもつようになった。

現在は無職で、自然を相手に野菜作りやら、庭木の世話で退屈はしていない。更に久しく不都合していた地域社会の人々の中にとけ込んで楽しい日を送っている。
旅行が好きで老妻と共に時間の許す限り出歩いている。最近では北海道一周、山陰をかけめぐる。四国八ヶ所中三五ヶ寺の巡拝を終えた。

田中 義隆 (61)

昭和四五年の停年で、OBではまだ若手である。北久米に「ついでのみか」をつくり、ともかく健康。

康。後の気がかりもすくなく、いっつお迎えがきてもしかたがない。

電電公社の債券相談役を委嘱されて、松山電話局に勤務。たよる年金が物価に突き放され、晩酌もおちおち楽しめない。いっそ恍惚の人になれば世話はなかるう。

晩酌が醒めて老後の虹も消え
人魚

佐賀 茂吉

私が、公社を退職したのが、昭和三十三年の春ですから、あれから早や十五年の月日が流れました。当時退職者の会をつくらうと亡くなられた小崎政臣さんを筆頭に、梅木好市さん、福田福松さんなど二十数名で、石手寺手前の山水荘（竹崎竜治さんが管理人）で第一回の集りを開いたのが、今日の四国電友会の草分けとも言えるのではないかと思います。

それから昭和三十七年に、現会長の泉さんが、愛媛電気通信部長で居られる時分に、公社からの物心両面のご配慮もあって四国各県にそれぞれの退職者の会が生れたと記憶します。

今日の四国電友会の盛況は、公社事業の目醒しい拡充発展とともに、まことにうれしく頼もしい限りであります。

私は公社を退職と同時に電通共済会四国支部に就職して、昭和四十二年三月まで十年間お世話になり、それから現在の㈱四国電電広告に就職して今日に至っております。

この十五年間に病氣と言う病氣を一度致しました。眼の球が動かないと云う病氣。医師から脳腫瘍ではないかと、疑いをかけられ、岡山大学附属病院まで検査を受けに行きましたが、心配するほどのものではなく全快しましたが、原因は疲労の故でした。ここで私は電友会の皆さんにぜひひとこと申し上げたい。

いくら自分は健康であると思っても、老人には一定の限界がある。若い時のような無理はきかない。仕事には区切りと云うものがあつて、これだけやれば一区切りと云うことが多い。それをやり遂げると安堵感があるから、疲れていても一区切りをつけようとする。それがいけない。疲れたと思ったらすぐ仕事をやめて、明日のことに廻すと云うことが、最も大切であると云うことを申し上げたい。
疲れを感じてからの仕事の延長は、老人には幾倍もの負荷となることを忘れないでいただきたい。
私はよく眠る。眠ることほど疲

疲恢復に役立つものはない。

『あすのことを思いわずらうな。一日の苦労はその日一日だけで十分である。ただ事ごとに感謝をもって、祈りと願いをささげ、あなたがたの求めるところを神に申し上げるがよい。そうすれば、人知ではとうてい測り知ることのできない神の平安が、あなたがたの心と思いをキリスト・イエスにあつて守るであらう』あなたまかせの生活である。横着者と云われるかも知れない。神の前に自分は最低の人間であると思っているので、誇りもほまれもない。

私の生命は神が生殺の権を持つて居られるのだから、俎の上の鯉同様至極呑気な気持ちで日々を暮しています。病床の方々にどうか神の慰めがありますように。
(四八・一・一五)

電電徳島温古会

(四八・一・四記 豊崎)

岡川 守世氏

一昨年ご病氣のため、小松島日赤病院に入院手術の結果三ヶ月で治癒され、退院後は自宅で軽労働も出来得るようになり、家族と共に喜んでいられたが、昨年九月病氣再発し、療養につとめたが、次

第に悪化し、家族のお手厚い看護にもかかわらず一二月二八日午後八時一五分ご他界とされました。まことに哀悼の極であります。謹んでお悔み申し上げます。

杉本 登氏(電徳島温古会副会長)

四七年一二月三一日午後六時頃、突然火事に会い、家屋全焼の災難を受けました。原因も判らない火事で火のまわりが殊に早く、ご家族皆さん着のままで飛出した状況で、家財の持出しも何一つ出来なかつたと聞きます。元日を明日にひかえての災難でまことにお気毒なことであります。幸に杉本さんはじめどなたもお怪我がなかつたことは、不幸中の幸と申し上げられるかと存じます。温古会会員の大多数の方々から事務局あてお見舞の言葉と共に義捐のご寄託を早速にいただきましたので、この旨を一月四日ご当人をお訪ねしてお伝えすると共に、お力落しのないよう申し上げます。

新居 嘉隆氏

一二月三十日午後、徳島公園前の国道を自転車で横断中、飛出して来たタクシーのため、はね飛ばされて右腕骨折その他の怪我を受けて、徳島市八百屋町齊藤病院に入

院手当を受けています。幸に頭部などの打撲はなく経過は順調とのことですが、心よりお見舞い申し上げます。申上げ一日も早いご快癒を祈ります。

香川電友会

- アンケート項目
- 一、氏名・年令・退職年次
 - 二、勤め先
 - 三、健康状態、家族状況
 - 四、趣味、日常生活
 - 五、電友会に対する意見要望

- 一、吉川寿一 七〇才 三六年
- 二、一宮田村村社会館(結婚式場)
- 三、普通
- 四、音楽(地区の世話に追われて聴くだけ)

写真(お客の免許証写真など) テレビを見ること(たいくつしないかわりに無精になります、いけないですね)

- 五、総会でお互いの健康を喜び、励まし合い、親和と情報交換を楽しむ、進んで会に出席出来るようにするための一助として次のことを提案します。(香川の場合)
- 1 出席者名簿を作つて、当日会員に交付する。
- 2 思い出に出席者全員で写真を撮影する。

- 3 当日会員中の長期療養者に励ましの寄せ書きを送る。
- 4 座席を年令順にしてはどうでしょう。

- 一、井上義勝 六八才 三七年
- 二、関西通信建設(昨一二月退職)
- 三、私達夫婦と長男(高松電話局)夫婦と四人暮らし、四人共健康
- 四、病気をし、田舎に移つて来たので、好きな暮も打てず毎日見よう見まねの島作りをして、結構野菜は間に合っている。暇にまかせて旅行をし、神社仏閣にお参りしている。
- 五、年二回皆さんとお会いすることを楽しみにしている。出来れば四カ月に一度くらい機会を作ってください。

- 一、渡辺カツ 六五才 四〇年
- 二、家事に従事
- 三、健康ですが最近やや太り気味なので、注意をしています。
- 四、読書がとても好きです。読んでいて、これは有意義と思うこと、とても好ましく感じた言葉はすぐノートしておきます。それを読み返すのもまた楽しいこととす。ペン字の練習をすることもあります。

一、大屋敷義夫 六九才 三七年

- 二、なし
- 三、普通
- 四、室内娯楽(相手があればの程度で特に意識して生かしている程のものではない)
- 五、時には四国全部を対照とした会合をもつてもいいのではないかとす。

- 一、至極健康(別棟で男の子と一緒に住んでいる)
- 四1 屋敷内の畑が広いので、余暇に花作りを楽しんでいる。
- 2 社会奉仕に専念
- 老人会の常任理事として一切の仕事を引受けている。
- ア 老人大学の世話
- イ 老人の文化、健康増進等に寄与
- ウ 老人レクリエーションの世話

五、公社の手厚い処遇に感謝し、

明るく日を送っている。

- 一、大原万造 六五才 四一年
- 二、ない
- 三、健康
- 四、釣・旅行

- 一、古佐小常三郎 六八才 三一年
- 二、無職
- 三、高血圧と喘息の持病があるが薬草療養などで、この一年無事
- 四、飼鳥、花作り、ザル菘、釣、野菜作り。飼鳥の関係で早起きの習慣となり、軽労働の連続によって、保健上極めて有効。趣味と薬用を兼ねて薬草の収集もやっている。

五1 連合会の結成、連合会報の発行は私の念願で、まことに結構。会員が会報を待つような内容の会報をお願いする。

- 2 役員、特に正副会長などの常任役員に対しては、心持ち程度の額でも、事務雑費として渡切費を支給する制度が必要と考える。

- 3 連合会主催の電友会四国大会を年一回又は差当り隔年にも開催することが望ましい。問題は経費であるが、方法は大会開催の年は単位(各県)電友会総会はやめるとか、大

会費は原則として参加者の負担にするなど。

高知県電公社退職者の会

とくしまえひめこちがわ (長崎記)
東 西 南 北

小笠原貴幸さん

宅建小笠原・行政書司を肩書きに、土地建物等不動産の取引き業を開設、目下、安く早くをモットーに活躍中です。

井上 広次さん

退職と同時に東洋電機高知支店長に就任。以来敏腕を振っています。昨年伊野町枝川にマイホーム新築、今我が世の春です。

滝沢 一郎さん

東洋電機の椅子を井上広次さんにゆずり、しばらく同社嘱託で事業につくしていましたが、昨年末退社と同時に日本電設KK高知支店長に就任、余暇は蜜柑の栽培。年中多忙男です。

長尾 豊晴さん

好きこそもの上手なりとはこの人のこと。益々写真の手をあげ、もう趣味ではなく、最近安芸市で写真店を開業。見合写真から芸術写真まで何でもOK。仲々ご繁盛

の模様です。

西尾 勇馬さん

半年ほど高知市民病院に入院されていましたが、昨年末退院、幡多郡佐賀の自宅に帰えられました。その後お元気の様子です。

不幸二人

岩松正雄さんは昨秋、山崎正道さんは昨年末ともに亡くなりました。人の世の定めとは云いながら悲しいことです。ご冥福をお祈りします。

大原春光さんを悼む

愛媛 高橋林二郎



十月十日の朝、大原春光さんの訃報に接した。この

春、心臓を患い入院されたが、間もなく退院、大原さんらしく、こつこつと、こまめに動いておられたが、二、三日来、容態が急変されたとのことであった。この日、午後から雨になった。夕刻、大原邸を弔問した。白布

におおわれて眠っている大原さんのお顔は、平常とすこしも変らない、柔和な笑みをたたえておられた。が、大原さん、と声をかけても、その唇は動かなかった。

その夜、私は寝についてからも容易に眠れなかった。灯を消した暗闇のなかで、ありし日の大原さんのおもかげを思いうかべた。人生のむなしさ、といった淋しさがあった。

大原さんは、大正末年から四十余年間、松山電報局に在職された。その間、何回か栄転の話もあった。ようだが、大原さんはそれらの話には一切耳をかさず、停年まで、松山電報局から一步も外へは出なかつた。大原さんならではの生きかたであった。

停年といえ、大原さんは停年退職を目前にした昭和四十年の二月、伊予豆彦神社の椿祭に、通講時代からの恩師大山澄太先生をはじめ、親しい友人数名を招待した。このなかには、近く大原さんと前後して電電公社を去ってゆく二、三人の顔もあった。この日、大山先生は大原さんらのために、はなむけとして次の句を用意された。夢のような椿咲いて
あのころとおなじ心 澄太
これよりさき、大原さんの提唱

で、松山電報局に「松電つどいの会」が誕生した。この会は、かつて松山電報局に籍を置いていた方々の親睦を図るのが目的で、毎年五月の第三日曜日に、適当な会場を選んで懇親会が催された。ことは、この会の十週年に当り、参会者も百五十名を超えた。

この「松電つどいの会」はいうなれば大原さんあつてのつどいの会であつた。いま、大原さんが急逝され、今後の会の運営が懸念されるが、断じてこの会を後退させてはなるまい。大原さんの意志を継いで、この会を守り立ててゆくことが、故人に対する何よりの手向けといえよう。

大原さんは、若いころから世話好きで、しかも心やさしい人柄であつたが、年とともにいよいよ円熟味を加えられた。退職後は、県の民生委員を委嘱され、また、地元星岡町の老人クラブの副会長として、幅広い福祉活動に専念された。伝教大師のおことばに「照于一隅」というのがあるが、大原さんは職場にあつても、地域にあつても、黙々と、一隅を照らしつづけた人であつた。

翌十月廿日は、秋晴れの好天であつた。葬儀は星岡の自宅で執行され、盛会であつた。享年六十五歳であつた。合掌
(昭四七・一〇・二五記)

俳句

初夢 松山 有井一硯

初夢に温泉神の彦の舞ひ給ふ
初温泉の熱つ湯と思ひつゝひたる

屋根の上に湯太鼓櫓初明
丑年の卓上日記事務始
歩く会去年今年なく城山へ

新年詠草 松山 玉川都夢

天草の旅の旅籠の飾海老

殉教の丘におろがむ初日の出

お降りや静かに濡るる聖母像

初旅の宿の襖の鶴乱舞

隠れ耶蘇の裔と酌み交ふ年の酒

老の春 横山蔵峯

極堂の短冊掲げ初句会
蕾なる紅梅活けて琴始

一族の長老として老の春

老人会新人生として初詣

数入の過ぐれば元の老夫婦

初明 徳島 三島花人

海峡の大渦潮に初明

初日記ページ余さず書きつくす

紀の海へホテル展けて春の風

独楽 (幽斎)



おのれひとり楽しむの意 長谷川 茂

電電温古会に出席して

徳島 大田 集

温古会総会も一回目になった。私は第一回から出荷しているが、年輪が増えて行く樹木のように会が年々盛んになっていく。この会に出席できることを私は感謝している。先ず健康でなければならぬし、家庭に心配や不安があつても出席できないからである。

公社時代の楽しい想出、松山へ多年勤続で招かれた日から十年余になるのだと思うと現実の月日が夢のような気がする。当時忘れられない一人に鳴門のS君がある。

風変りな情熱的な言動の持主だった。一緒に九州旅行まで約束していたのに、不帰の客になって心が暗くなったのを覚えている。その時が一期一会だっただけに哀愁が深かった。

私は退職の時に「幾たびか越えて来て山河風光る」の拙句を書いて挨拶をしたが、あれから転換的な社会訓練を受けて、非常に教えられもし、反省もさせられたのである。そしてこの会に出席されている人達の、心の発表があつたらどんなものだろうと思つたりしたが、たとえ趣味に生きる体験にしても、尊いものがあるにちがいないと思つたのである。八〇才の老齢で遠路を出席された方の気持、そこには古きを温める人情があふれている。その人情を求めてのことだろう。今後回を重ねるに従つて人も増え、今とちがった様相が産れて来るかも知れないが、私はこの会の伝統の美しさを忘れないで、ふるさとの心の会として発展を願うものである。あくまでも愛情的な内容のある会であつて欲しいことである。古きを温めて新しきを知るばかりでなく、新しさも温める会であつて欲しいことである。

稲雨

私の健康法

徳島 栗本計太郎

現在私の行なっている日常生活
特に健康方法は、毎朝五時起床
(夏は四時―四時半)して、神棚、
仏壇に礼拝。ラジオ体操を二回。
それから散歩。夏は夜明けが早い
が、この頃は外はまだ暗い。新聞
や牛乳配達を通るだけ。風は冷め
たくて、手袋をはいていても、凍
るほどである。上衣はジャンパー、
無帽。ズック靴を履いているので、
足は軽いくらでも歩ける。あまり
寒いときは二―三百米走る。す
ると身体がホカホカと暖かくなっ
てよい気分になる。歩くコースは
大体決めており、かなりの速歩で
約五十分―一時間の道程である。
帰って冷水摩擦をやる。どんな寒
い朝でもやる。雨など降って散歩
出来ない時は、起床後すぐ冷水摩
擦を行ない、その後でラジオ体操
をすることになっている。

この外私は寝るとき枕をしない、
クコのせんじ汁を毎日飲む。主食
は一日一合五勺(米一合と麦五勺)
牛乳一合、果物を食べる。食後は
歯をみがく。歩道橋は必ず上下す
る。タクシーやバスは余程のこと

がない限り使用しないで歩く。歩
くことが楽しみなのである。
最近脳出血の後遺症などで、身
体の不自由な人が、杖をたよりに
ソロリソロリと歩く姿をよく見か
けるが、お互いに健康に気をつけ
て、精々長生きして、毎日を楽し
く愉快に過ごそうではありませ
んか。(明治三〇年生)

編集部から

会報編集の方針

連合会の各理事と事務局長およ
び愛媛の高橋(林)、田中幹事が
編集委員となり、会長、各副会長指
導の下に会報を編集することにな
りました。とりあえず左記のよう
な編集基本線によって、今後より
よい会報作りに努力していきます。
一、定期的に発行すること。
二、企画性のある編集をすること。
三、記事は身近な内容を多くす
ること。

- 1 会社の動き。(通信局、各通
信部、電報電話局等の動き)
- 2 会の動き(電退連、四国連
合会、各県の会の動き)
- 3 会員へのお知らせ(公社か
ら、会から)
- 4 会員の消息
- 5 会員の趣味の作品(短歌・
俳句・川柳・書画・随筆等)

会員消息をお寄せください。

日頃ご無沙汰に過ぎております
が、どなたかの消息を風のたより
に聞いても、なつかしさは一入で
す。紙上で消息を拝見すれば、お
会いできたほどのよさを感じず
るではありませんか、よいことは
よさげな合い、悲しいことは共に
分け合っていきましょう。みなさ
んのおたよりをお待ちします。
アンケートの形を次のようにす
ると、書くときも、載せるときも
便利かと思えます。ただし色々な
書き方に、色々な味があります、
型式にとらわれず自由(四〇〇字
程度)に書いていただいて結構で
す。

- 1 氏名、年令、退職年次、勤め
先等)
- 2 健康状態、家族の状況等
- 3 日常生活、趣味、その活動等
- 4 退職者としての希望、意見等

趣味の作品 募集

みなさんの趣味の活動の中に生
れた傑作をご寄稿ください。
俳句、川柳(五句程度)
短歌(五首程度)
随筆、随想(八百字程度)
書画(短冊、色紙の大きさ)

編集後記

五日締切ります。ご協力願います。
編集を引き継いだばかりで、要
領がわるく、心ばかりがあせって
も、作業は一向に進まず、前任者
のご苦労をしのんでいます。編集
委員も決り、編集の基本線もでき
たので、よい会報作りに努力して
いきますからご協力ねがいます。
通信局長はじめ公社からの原稿
をいただき、公社の動きを肌感
じとることが出来ます。

初めての試みとして、長谷川さ
んに表紙を書いていただきました。
わが会にふさわしい書であるとよ
ろこんでいます。
会員消息はたくさんいただきま
した。初めてのことで、長いのも
短いのもありますが、そのまま載
せていきます。

徳島の栗本さん、太田さん、三
島さんの分は紙面の都合で一部し
か掲載できませんでした。あらた
めて次号の会員消息または趣味作
品として、ご寄稿願います。

四国電友会会報 第五号
昭和四八年一月一日発行
編集発行 電友会四国連合会
事務局
〒790 松山市二番町四の二の一〇
電気通信会館内
電話(八九)三一―九八四
印刷 四国電話印刷株式会社